

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
徳島医療福祉専門学校	平成5年1月14日	廣田茂美	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦大字三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人勝浦学園	平成5年1月14日	岡本富治	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦大字三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成7年11月30日 —
学科の目的	基本的な理学療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で、即戦力となる理学療法士を育成する。また、高度・多様化する保健医療福祉分野を担う探求心と向上心を備えた人材を育成し、広く社会の医療・福祉に寄与できる理学療法士を育成する。		
認定年月日	平成30年2月27日		
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習
3年	104単位	69単位	0単位
	昼間		実習
			35単位
			実験
			0単位
			実技
			0単位
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数
120人	133人	0人	6人
			兼任教員数
			38人
			総教員数
			44人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席、試験、課題による。試験は期末に実施、課題は教科目毎に指定する。合格基準は100点満点で60点以上とする。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
長期休み	■学年始:なし ■夏季 1学年:7月23日～8月28日 2学年:8月2日～8月28日 3学年:7月8日～8月7日 ■冬季:12月24日～1月3日 ■学年末:3月18日～3月31日	卒業・進級条件	①進級:当該学年において履修すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を次学年に進級させる。 ②卒業:本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を卒業させる。
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・副担任を軸に指導する。学科長等はこれを補佐する。必要であれば他の教員の協力を求める。またスクールカウンセラーを配置する。	課外活動	■課外活動の種類 ノーマビック・スポーツ大会スタッフ・社会福祉法人のイベントスタッフなどのボランティア活動 ■サークル活動: 無
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 医療関連施設・介護関連施設 ■就職指導内容 3年次の4・10・11月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新情報提供はモバイル端末で対応。調査票を用いた面談を担当が就職活動終了まで繰り返し実施している。 ■卒業生数 34人 ■就職希望者数 33人 ■就職者数 33人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に係る令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 理学療法士国家試験 ② 34人 33人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 9名 令和3年4月1日時点において、在籍者132名、在学者128名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在籍者123名、在学者123名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 中退防止・中退者支援のための取組 理学療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、学内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを編成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。	■中退率 7%	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①学年特待生奨学金 ②同窓会報奨制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定(認定有効期間令和2年4月1日～令和7年3月31日)		
当該学科のホームページURL	学校HP: https://tokushima-iryuu.ac.jp 学科HP: https://tokushima-iryuu.ac.jp/gakka-rigaku		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 実践的かつ専門的な職業教育を実施していくために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握と分析を行い、これを理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の別表第1並びに別表第2に基づく教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活用していくために必要となる事項について定めることを目的とする。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  企業等との連携を確保して、医療専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員および企業等の役員または職員その他の委員により組織される。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 <span style="float: right;">令和4年4月1日現在</span>			
	名前	所属	任期
	廣田 茂美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成26年4月1日～在職期間中
	末善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成29年4月1日～在職期間中
	伊勢 和彦	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成31年4月1日～在職期間中
	仁木 半	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中
	森口 智恵美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中
	東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) ①
	細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) ①
	田野 聡	医療法人橋本病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) ③
	吉本 大志	医療法人養生会TAOKAこころの医療センター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) ③
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回(8月、3月を開催時期の基準とする)  (開催日時(実績)) 第1回 中止(新型コロナウイルス感染症感染拡大のため) 第2回 令和4年3月28日 14:00～15:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 コロナ禍における臨床実習への影響が大きい中で実習施設が確保できない場合の学内実習の具体的なあり方について意見を頂き、臨床に即した内容に精査し、実施記録を厳密に行うようにしている。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨場的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たす臨床実習施設の指導理学療法士の下で段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な理学療法を一応独立して実施できることとし、指導理学療法士と本学科教員が連携して指導している。本学科では21単位(840時間)を規定している。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
	科目名	科目概要	連携企業等
	見学実習	早期臨床体験(clinical early exposure)を主たる目的として配置している。1単位(40時間)	徳島赤十字病院、徳島県立海部病院、国民健康保険勝浦病院、伊月病院、岩城クリニック等58施設
	評価実習	理学療法評価と治療計画の立案、診療の補助の経験を主たる目的として配置している。5単位(200時間)	徳島赤十字病院、徳島県立海部病院、国民健康保険勝浦病院、伊月病院、岩城クリニック等58施設
	総合臨床実習	1・2学年での履修経験を基盤とした上での総合型臨床実習と位置づけている。15単位(600時間)	徳島赤十字病院、徳島県立海部病院、国民健康保険勝浦病院、伊月病院、岩城クリニック等75施設
	—		
	—		

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針          研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に実施し、教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校 教職員の研修に関する規程)</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>名称:徳島県理学療法士会学術部研修会          主催:(公社)徳島県理学療法士会          期間:令和3年7月18日          参加者:村上和広          内容:理学療法士のための画像の見方(運動器・神経系)</p> <p>名称:徳島県理学療法士会学術部研修会          主催:(公社)徳島県理学療法士会          期間:令和3年8月21日          参加者:村上和広・出口純次          内容:脳画像に基づく病態解釈と理学療法への活用</p> <p>名称:第2回疼痛講演会          主催:国立病院機構四国こどもおとなの医療センター疼痛医療センター          期間:令和3年9月1日          参加者:村上和広          内容:在宅での痛みのマネージメントから予防医学までの取り組み</p> <p>名称:徳島県理学療法士会学術部研修会          主催:(公社)徳島県理学療法士会          期間:令和3年9月5日          参加者:村上和広          内容:運動器疾患における難渋する疼痛に対する理学療法</p> <p>名称:第76回日本体力医学会大会          主催:日本体力医学会          期間:令和3年9月17日～19日          参加者:出口純次          内容:足の継承と共有</p> <p>名称:徳島県理学療法士会社会局勉強会          主催:(公社)徳島県理学療法士会          期間:令和3年10月22日          参加者:村上和広          内容:糖尿病・内部障害リハビリテーションのup to date</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>名称:徳島県理学療法士会学術部研修会          主催:(公社)徳島県理学療法士会          期間:令和3年11月9日          参加者:村上和広          内容:認定理学療法士による今後の展望(管理・運営・脊髄障害)</p> <p>名称:第87回日本体力医学会大会中国・四国地方会          主催:日本体力医学会          期間:令和3年12月4日～5日          参加者:出口純次          内容:自動/他動による有酸素性運動が筋力発揮調整能の促進に及ぼす影響</p> <p><input type="checkbox"/></p>

②指導力の修得・向上のための研修等

0

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人徳島県理学療法士会主催の学会・研修会・勉強会、公益社団法人日本理学療法士協会主催の学会・研修会、四国理学療法士会主催の学会等への参加を予定している。

名称:第33回徳島県理学療法士学会

主催:(公社)徳島県理学療法士会

期間:令和4年10月10日

対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者

内容:テーマ『変形性膝関節症に対する最新の治療戦略～理学療法士の鍛錬～』・特別講演と学術発表

名称:第50回四国理学療法士学会

主催:四国理学療法士学会

期間:令和4年11月27日

対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者

内容:テーマ『雲外蒼天―理学療法士の未来像』・特別講演と学術発表

名称:その他の研修会

主催:(公社)日本理学療法士協会・(公社)徳島県理学療法士会・その他所属学会等

期間:未定

対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者

内容:各教員の専門領域および実務に関する研修

②指導力の修得・向上のための研修等

学術組織主催の教育・管理に関する学会・研修会への参加を予定している。

名称:各種研修会

主催:(公社)日本理学療法士協会・(公社)徳島県理学療法士会・その他所属学会等

期間:未定

対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者

内容:各教員の指導力の修得・向上に資する研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性と対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。職員会議の席上で内容の周知を図り学科運営を行うように努めている。

令和3年度学校関係者評価の結果を受けて、より一層教職員のキャリア教育の推進、学生指導の1年次からの個別のな手厚い指導による進級率の向上、保護者との連携強化に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
市川 公雄	本学園評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	評議員
山口 寛	本校非常勤講師	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育等関係者
杉本 祐治	本校保護者会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
東條 賢	本校保護者会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
岩朝 利雄	本校三溪同窓会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://tokushima-iryou.ac.jp/inform>

公表時期: 令和4年4月23日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績
(3)教職員	学科教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://tokushima-iryou.ac.jp/inform>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			心理学	人の心や精神を科学として心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1前	30	1	○			○				○	
2	○			心理学	患者に対する実践的な応用心理学の理解。	1後	30	1	○			○					○
3	○			文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1前	30	1	○			○					○
4	○			教育学	「教育とは何か」について、自分の問題として振り返ることを目的とし、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、学習指導や生活指導の方法について学んでいく。	1後	30	1	○			○					○
5	○			社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1前	30	1	○			○					○
6	○			物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にものを考える力を体得する。	1前	30	1	○			○					○
7	○			生物学	理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。	1前	30	1	○			○					○
8	○			生物学	体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1後	30	1	○			○					○
9	○			統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。	1前	30	1	○			○					○
10	○			英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1前	30	1	○			○					○
11	○			医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1後	30	1	○			○					○
12	○			保健学講義	定期的な運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1後	30	1	○			○					○





43	○		基礎理学療法 学Ⅲ	理学療法学の基礎となる語句・身体の各部名称・運動方向・ランドマークなどの触診について教授する。	1 前	30	1	○		△	○	○					
44	○		理学療法評価 学Ⅰ	理学療法の概念を理解し、評価の技術、技能を修得する。	1 後	60	2	○			○	○					
45	○		運動療法学Ⅰ	運動療法の歴史と概念、各種運動療法についての基礎知識と運動原理、運動療法の基礎となる解剖・整理・運動学について教授する。	1 後	30	1	○			○	○					
46	○		物理療法学Ⅰ	理学療法における物理療法の位置付け、ならびに物理療法の種類や作用機序・原理について理解する。	1 後	30	1	○			○	○					
47	○		義肢装具学Ⅰ	装具療法の対象となる障がいや疾患、下肢装具の構造や機能、適応について学習する。	1 後	30	1	○			○	○					
48	○		障害対応生活 環境論	障害者の自立をADLと各種の福祉機器を含む生活環境整備からとらえ、社会的、経済的側面にまで深める。基本的な起居移動動作の指導、各種移動補助具の構造と使用法を教授する。	1 前	30	1	○			○	○					
49	○		見学実習	理学療法士が関わる事業の体系や目的、役割や業務の概要を理解するとともに、指導理学療法士のもとに主要な理学療法対象疾患や障害像をとらえる。	1 後	40	1			○	○						○
50	○		理学療法職業 倫理学	理学療法士の一気呵成な激増と職業倫理に対する社会的要求が高まる趨勢の中で、理学療法士としての品性がますます問われる時代となっている。業務や日常において、知識や技術の向上だけでなく倫理観（モラル）の常なる向上を心がけ、各々が相応しい品位を身につけ、且つ保つように学習する。	2 前	30	1	○			○	○					
51	○		病態運動学	人間の動作や運動にかかわる人体の解剖学的構造と、生理学的機能と臨床上的の問題を軸に学習する。	2 後	30	1	○			○	○					
52	○		理学療法評価 学Ⅱ	評価の意義を理解し、正しく施行できるように学習する。	2 前	90	3	○			○	○					
53	○		理学療法評価 学Ⅲ	理学療法領域で必要な各疾患を理解し、その検査測定方法を学習する。	2 後	90	2	△		○	○	○					
54	○		運動療法学Ⅱ	理学療法における運動療法の位置付け、並びに各種の運動療法についての基礎知識と技術を学習する。	2 前	30	1	○			○	○					
55	○		運動療法学Ⅲ	各種疾患について理解し、各種運動療法手技、方法、技術について学習し実習する。	2 後	90	2	△		○	○	○					
56	○		物理療法学Ⅱ	理学療法における物理療法を総論的に教授する。各種の物理療法について原理や効果、適応や禁忌、操作技術、安全管理などに行いて教授する。	2 前	30	1	○			○	○					
57	○		物理療法学Ⅲ	各種の物理療法について理解し、安全に使用できるように学習、実習する。	2 後	45	1	△		○	○	○					

58	○		障害対応生活技術論Ⅰ	障害者のADLにおいて適切な評価・指導が行えるよう教授する。	2前	30	1	○			○		○				
59	○		障害対応生活技術論Ⅱ	各疾患のADL障害とその指導法について教授し実習を行う。	2後	45	1	△			○	○		○			
60	○		義肢装具学Ⅱ	義肢装具についてその構造・機能・適用、また対象となる疾患や障害について学習する。	2前	30	1	○			△	○		○			
61	○		義肢装具学Ⅲ	義肢装具について、構造や機能などの基礎的知識の確認、適合と修正などについて学習し実習する。	2後	45	1	△			○	○		○			
62	○		機能障害治療科学	機能障害の発生のメカニズムとその治療の考え方について学習し、エビデンスに基づいた理学療法について教授する。	2前	30	1	○				○		○			
63	○		疾患別理学療法学総論	知識と技術の統合を図り、臨床実習がより効果的に進められるよう学習、実習する。	2後	90	2	△			○	○		○			
64	○		地域理学療法学Ⅰ	地域リハビリテーションに関係する法規に触れながら、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど具体的サービスについて、理学療法士が担うべき役割の理解を深める。	2後	30	1	○				○		○			
65	○		評価実習	指導理学療法士の指導の下に、代表的疾患や障害に対する基本的な評価実習を行い、知識と技術の統合を図る。	2通	200	5				○			○			○
66	○		理学療法教育管理論	理学療法実施に伴う関連法規や規定、職業倫理、接遇とマナー、リハビリテーション診療の流れと理学療法の展開、理学療法部門の管理運営の概要について教授する。	3後	30	1	○				○		○			
67	○		理学療法研究法	理学療法を広義の科学的視点で検証する手法を教授する。文献抄読を通じて研究論文作成のプロセスを理解できるようにする。	3後	30	1	○				○		○			
68	○		総合理学療法学	一般的な理学療法を独立して安全に実施する為に必要な既習の知識と、臨床実習で得た経験の再統合を図り、即戦力としての実践力を身に付ける。	3後	60	2	○				○		○			
69	○		疾患別理学療法学：小児期	正常発達と小児期にみられる代表的な疾患の病理、発達への影響、治療を理解する。	3後	30	1	○				○		○			
70	○		疾患別理学療法学：老年期	老年期疾患に対する理学療法並びに地域リハビリテーションの重要性、加齢変化と運動療法の特徴やアプローチについて教授する。	3後	30	1	○				○		○			
71	○		疾患別理学療法学：呼吸器	呼吸リハビリテーションについて、聴診やフィジカルアセスメント、胸部画像の基礎、血液ガスの解釈などについて教授する。	3後	30	1	○			△	○		○			
72	○		疾患別理学療法学：運動器	整形外科疾患の理学療法について幅広く教授する。	3後	30	1	○				○		○			

73	○		疾患別理学療法学：循環器	循環器系の基礎と心疾患リハビリテーションについて、幅広く教授する。	3 後	30	1	○			○		○		
74	○		地域理学療法学Ⅱ	介護保険の設立過程やその概要、介護保険におけるリハビリテーションの意義とその位置付けについて教授する。	3 後	30	1	○			○		○		
75	○		総合臨床実習	指導理学療法士の下で、治療計画の立案を行うとともに理学療法の実習を行う。	3 前	600	15				○		○		○
合計					68科目	3525単位時間(104 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
進級要件：当外学年において修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を次学年に進級させる。	1 学年の学期区分	2期
卒業要件：本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を卒業させる。	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。